

1 全般事項

本件の入札については、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、郵便入札により実施する。

2 現場説明会

実施しない。（ただし、第 13 項に事前に調整のうえ現場を確認できるものとする。）

3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和 3・4 年度年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、本文第 2 項「競争参加資格」に示す級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第 150 号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと
- (5) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- (6) 第 10 項に記載する契約条項及び入札等参加心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること

5 落札決定方法

総額（消費税抜き） 当隊所定の予定価格以内の最低落札者とする。ただし、予定価格に比べて入札金額が不当に低い等の場合には、最低価格入札者を落札者としがないことがある。

- 6 入札保証金： 免 除 但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上に相当するを違約金として徴収する。

- 7 契約保証金： 免 除

8 前金払
実施しない。

9 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの
- (3) 暴力団排除に関する誓約を行なわなかった者の入札
- (4) 電信、電話、FAXによる入札
- (5) 積算内訳のない入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約条項及び入札等参加心得を示す場所

契約条項及び入札等参加心得については、西部方面HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wea/>)の「入札情報」の「西部方面会計隊の入札情報サイト」のにより常時閲覧できる。

11 契約書の作成

落札決定後速やかに、契約書を作成する。

12 その他

- (1) 入札参加を希望する者は、令和4年10月5日（水）までに第13項の担当者へ連絡の上、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出する。仕様書については、上記「西部方面会計隊の入札情報サイト」の本件の項目からダウンロードし、必ず確認すること。
- (2) 入札参加業者は、入札時に入札書とあわせて積算内訳を提出すること。
- (3) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること
- (4) 入札書の送付については、令和4年10月5日（水）17時までに必着するようように郵送（封筒に入札件名、入札日時、「入札書在中」の旨を記入）し、第13項の担当者に連絡すること。また、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (5) 公告の掲示場所： 陸上自衛隊健軍駐屯地、西部方面隊HP「西部方面会計隊の入札情報サイト」

13 入札手続、契約事項及び仕様書に関する問い合わせ先

〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部業務科 担当 山上

TEL 096-368-5111(内線 3585) FAX 096-368-3579